

岐阜労働局長がベストプラクティス企業を訪問しました

11月の過労死等防止啓発月間、過重労働解消キャンペーンの取組において、岐阜労働局長（畑俊一）は、令和元年11月20日に、長時間労働削減、年次有給休暇取得等に積極的に取組み、効果を挙げているベストプラクティス企業として、株式会社和井田製作所（高山市片野町 2121 番地）を訪問し、和井田社長や従業員と意見交換等を行いました。ベストプラクティスとは、課題の克服や問題解決のためのすぐれた実践例、優良事例のことで、今回の訪問では、会社から、①ノー残業デー（水・金）の設定②高齢者等の活用、手順書の見直しによる生産性の向上、により、売上の向上に比べ時間外労働はほとんど増えていないことや、③社内に会社独自のポスターを作製・掲示、④給与明細に年次有給休暇の残日数、取得日数を明示するといった取組により、昨年の有給休暇取得率は、高山市内の事業場の平均を大きく上回る取得率となっていること、⑤さらに、子の看護休暇、介護休暇についても有給としているといった取組が紹介されました。

その後、和井田社長から、当社は、人を大切にする会社であり、労働者が互いに助け合う社風が根付いているとの説明がありました。

続いて従業員代表三名からは、時間外労働の削減や年休取得促進の他、定年制度の延長等により、モチベーションが向上した等の、意見がありました。



続いて、和井田社長らの案内で工場内の巡視を行い、その高い技術力と高齢者や障害者、女性社員の活躍する現場が紹介されました。

巡視後、局長は「長時間労働の削減に生産性の向上と定年延長による技術伝承、障害者雇用等が上手くリンクしている」と評価し、ベストプラクティス企業の職場訪問を終了しました。